

業務部速報



No. 58

発行 21. 10. 4

JR東労組 業務部

申10号

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する申し入れ 第2回団体交渉(7項~26項)を行う! ② 10月1日開催

12.各系統の技術・技能を確実に継承するため、各系統において経験・知識を蓄積し判断力、指導力などを兼ね備えた人材育成を確実に実施し、職場に技術・技能を定着させること。

組合 職場で経験や知識を蓄積して、指導力・判断力などを兼ね備えた人材育成が必要である。 多様な経験を積むジェネラリストを育成するためにもスペシャリストを職場で育成するべきだ。	会社 しっかり指導の出来る人は必要である。必要な教育が出来る体制は整える。 ジェネラリストの育成も、スペシャリストの育成も必要である。 確認!
---	---

職場にジェネラリストもスペシャリストもつくることを確認!

13.各系統における技術・技能を確実に継承するため、担当する業務内容に関する教育・訓練は、それぞれ確実に実施すること。

組合 働き方が変わる中で、リスクを抱えながら業務にあたっているからこそ、教育や訓練が重要になる。運転士と車掌の訓練時間はそれぞれ確保すべきだ。 訓練時間の短縮を目的にするのではなく、この間実施してきた訓練内容をしっかり行うべきだ。	会社 必要な訓練・教育を行うのは肝である。省令で定められている運転士訓練は24時間行うが、車掌については運転士と重なる内容もあるので、職場に応じて効果的に実施する。 短縮が目的ではない。この間の訓練内容は行っていく。業務に必要なことを教育・訓練することが重要である。 確認!
---	--

各系統において必要な教育・訓練はこれまで同様に行っていくこと、この間実施してきた訓練内容を確実に実施することを確認!

14.不安解消に向け本人の習熟度を考慮し、見習い中に十分な教育・訓練を行うこと。また、見習い期間が終了するまでは、見習いとして従事する業務に専念させること。

組合 新人教育・養成にあたっては、期間を確保して、教育するべきだ!見習い期間中に他の系統の見習いは行うべきではない。	会社 新人養成では段階を踏んで養成を行っていくことが現実的だ。その見習いの業務に専念することが重要だ。
---	--

それぞれの習熟度を確認の上、必要な教育・訓練を実施することを確認!

15.主たる業務が一定期間空いた場合は、職場の特状を踏まえ必要な教育・訓練を行うこと。

組合 本人の不安解消に向けた教育は必要である。一定程度業務から離れれば忘れることはある。必要な再教育は行うべきだ。	会社 一人ひとりの習熟度に合わせて、必要な教育・訓練を行っていく。 確認!
--	---

本人の習熟度や不安等の状況を踏まえて、必要な再教育を行うことを確認!

16.統括センター及び営業統括センターの新設にあたっては、異常時の対応能力が向上する体制を構築すること。

組合 乗務と駅業務によって異常時などに影響がない作業ダイヤとすることや、対応できる要員配置とすることが重要だ。	会社 業務を融合してフレキシブルな職場をつくることで異常時対応能力は向上すると考えられる。
--	--

個々のスキルアップの訓練と指揮命令系統を明確にする重要性を一致!

③へ続く